

平成23年11月9日
制 定

科目等履修生の幼稚園教育実習に関する申合せ

- 1 この申合せは、科目等履修生の幼稚園教育実習を認めるにあたって、必要な事項を定める。
- 2 実習を行うにあたり、原則として卒業専修・コースの教育実習委員に事前に承諾を得ること。
- 3 実習園への訪問指導は、卒業専修・コースの教員が責任を持って対応すること。
- 4 実習園については、実習生本人で確保すること。

附 則

- 1 この申合せは、平成23年11月9日から施行する。